

みやぎこども育英基金未就学児支援金異動報告書

平成 年 月 日

宮城県知事 様

受給者(子ども) 住所 \_\_\_\_\_

受給者(子ども) 氏名 \_\_\_\_\_

現在の保護者 氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

法定代理人 氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

みやぎこども育英基金未就学児支援金の給付申請等の記載事項等について、下記のとおり異動がありましたので、みやぎこども育英基金未就学児支援金給付要綱第11の規定により、報告します。

記

1 異動年月日

年 月 日

2 異動の理由

[ \_\_\_\_\_ ]

3 異動の内容

第11第1項 該当号	異動前	異動後
第1号		みやぎこども育英基金未就学児支援金の給付を辞退する
第2号		年 月 日 死亡
第3号		都道府県名 _____ 給付決定年月日 _____ 年 月 日
第4号	名前 _____ 住所 _____ _____	名前 _____ 住所 _____ _____
	電話番号 _____ ( ) _____	電話番号 _____ ( ) _____
	金融機関名 _____	金融機関名 _____
	支店名 _____	支店名 _____
	預金種別 _____	預金種別 _____
	口座番号 _____	口座番号 _____
	口座名義 _____	口座名義 _____
	その他 _____	その他 _____

備考1 該当するものすべてについて、左欄該当号に「〇」印をし、異動前後の状態を記入してください。

2 裏面の添付書類に係る留意事項を参照し、添付書類を添付してください。

添付書類に係る留意事項

1 必ず添付する書類

次の書類を添付してください。

(1) 第2号に該当する場合

亡くなったことを証する書類

※ 戸籍抄本（個人事項証明書）、住民票の除票などで証明してください。

(2) 第3号に該当する場合

他の都道府県から、給付型の資金等の給付を受けることを証する書類

※ 他の都道府県から通知された給付決定通知書等の写しを添付してください。

(3) 第4号に該当する場合

① 氏名又は住所に変更があった場合

氏名又は住所を変更したことを証する書類

※ 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）、住民票謄本等で住所が記載されたものなどで証明してください。

② 保護者に変更があった場合

新しい保護者との関係を証する書類

※ 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）、里親制度に基づく措置（委託）決定通知書などで証明してください。

③ 振込口座に変更があった場合

対象者（子ども）名義預貯金口座の口座番号及び口座名義のフリガナを証する書類

※ 預貯金通帳を開いた1ページ目にはカナ表記の名義人等が記載されていますので、振込みが確実に行われるよう、当該ページの写しを添付してください。

※ 金融機関により子ども本人の口座が作れない場合は、保護者又は未成年後見人等法定代理人の口座名義を記入してください。

2 上記1の添付書類のほかに必要な添付書類

その他知事が必要と認める書類

※ 添付された書類で、上記（1）から（3）までの内容について確認できない場合は、別途知事から証明書類の提出を求められることがあります。

戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）や住民票の発行に係る手数料については、申請者負担になりますので、証明したい内容を市町村の発行窓口で説明した上で、誤りのないように申請してください。